

平成17年7月7日

市民オンブズマン群馬

代 表 小 川 賢 様

群馬県議会

議 長 中 村 紀 雄

今般の群馬県議会の海外調査につきましては、代表者会議において実施方針が決定されましたので、代表者会議の主宰者である議長として、公開質問状にお答えさせていただきます。

1 「代表者会議で海外視察実施に関する方針を決定したことに問題点はないと考えているか」との質問について

議員の海外派遣については、代表者会議に付議することとなっており、今回もその手順を踏んだものであります。

代表者会議においては、議会全体の基本的な考え方として議員の海外派遣を実施するという方針を決めたもので、具体的にはそれぞれの特別委員会において、調査を実施するかどうかを含めて検討することになっています。

2 「海外視察に参加する機会が与えられたら参加するかどうか」との質問について

海外調査については、今後各特別委員会において検討が行われた後、さらに「群馬県海外調査審査会」において審査を受けることとなっており、その結果を踏まえて特別委員会ごとに調査が実施されます。

3 「国内外の視察旅行のあり方についての意見」について

県議会の調査につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、県民の声に真摯に耳を傾けて、常に効率的な調査を心がけるとともに、その成果を県政に反映させていかなければならないものと考えております。